

令和 2 年 12 月定例会 一般質問答弁書

～大町市の小中学校再編について～

● 3 番 (3) 大竹 真千子 議員

【質問内容】(No. 1 - (1))

1 小中学校の再編について

(1) 説明会を経たうえでの現在の進捗状況は。

学校通学区域再編に関わる市民説明会での進捗状況を伺う。

【答弁】

小中学校の通学区域の再編についての審議の経過と、進捗状況についてのご質問にお答えします。

ご案内のとおり当市は急激に少子化が進行しており、平成 19 年度に 2,810 人であった児童・生徒は、本年度 4 月には、1,661 人まで減少し、年間の出生数も約 150 人前後で推移しておりますことから、数年後には 1,500 人程度まで減少するものと予測しております。

このため、教育委員会では、30 年度に大町市少子化社会における義務教育のあり方検討委員会を設置し、約 2 年をかけて、より良い教育環境や効果的な教育行政等について検討を進めていただきました。その結果、本年 1 月に、あり方検討委員会から、①旧大町市内の小学校を 2 校に、中学校を 1 校に再編すること。②幼児教育から義務教育まで一貫した指導方針にも基づく教育を推進すること。③学校施設を再整備し、時代に沿った教育環境を充実させること。④コミュニティスクールを推進するために、通学区と住民組織の整合を図ること。の 4 点を骨子とする報告をまとめていただきました。

この報告を受け、市長と教育委員会が教育行政に関する重要事項を審議する総合教育会議において、通学区域再編審議会を設け、通学区域の再編と小中学校の配置について諮問する方針を決定し、市議会 3 月定例会の全員協議会においてご説明申し上げたところでございます。

その後、第 1 回の審議を 6 月に開催して 10 人の委員を委嘱するとともに、①小学校の通学区域に関すること、②小中学校の設置位置に関すること、③通学区の再編時期など必要な事項に関すること、の 3 点について諮問を行い、市立学校の現状や児童・生徒数の推移などについて現状を確認し、今後のスケジュール等についても審議いただきました。

7 月には、委員による全学校の現地視察を行うと共に、市 P T A 連合会会長会をはじめ、一中の P T A 役員や保育園保護者会役員への説明会を開催し、8 月の第 2 回審議会では、中学校について、一中と仁科台中それぞれの校舎を活用した場合の比較を行い、小学校については、児童の居住分布を学校別に示して、学校の位置や区域との関係について確認いただきました。

9 月には、大町西小 P T A を対象とした説明会を開催し、10 月の第 3 回審議会では、学校の位置の素案について検討いただいております、中学校につきましては次回で方針をまとめることを確認いたしました。10 月 27 日にはサンアルプス大町において市民説明会を開催し、150 人以上の市民から出席いただき、これまでの検討経過や市民アンケート、教員定数の配置や通学手段等について、様々なご質問をいただくとともに、再編は急激な少子化の現況から止むを得ないのではないかとする一方で、特に小学校について現状のままでいいのではないかとする意見や、特定の学校の存続を求める意見も出されました。

その後、先月 25 日には大町幼稚園の保護者を対象に説明会を開催し、今月には、第 4 回の審議会を開催し、答申に向けたご検討をいただくこととなっております。また、来年 1 月には総合教育会議を開催してこれまでの経過について検討することとしております。

以上でございます。

【質問内容】(No. 1－(1)－再①)

1 小中学校の再編について

(1) 説明会を経たうえでの現在の進捗状況は。

【再質問①】

通学区の再編、学校の位置を決めるにあたって重要視している点は何か伺う。

【答弁】

通学区域の再編や学校の位置を決めるに当たり、重点とする事項は何かとご質問にお答えいたします。

中学校につきましては、通学区域は旧大町市内全域となりますので、再編後の通学手段や校舎、校地を中心に一中と仁中のどちらが適当かを検討いただいております。

小学校につきましては、通学区域は、住民組織との整合性を考慮いただきながら、児童数のバランスや通学距離、通学手段等の課題を含めて検討いただいております。再編後に使用する校地につきましては、現在の4小学校と使用しないことになる中学校を合わせた5校について、通学距離など通学区域との整合性を考慮しつつ、校舎や校庭、施設、設備等について検討いただくこととしております。

【質問内容】(No. 1－(1)－再②)

1 小中学校の再編について

(1) 説明会を経たうえでの現在の進捗状況は。

【再質問②】

各学校に対する想い、歴史や伝統を重んじ配慮を願う声も多数あるが、どのように考えるか伺う。

【答弁】

再編に伴い、これまでの校地に学校が存続しないことになる小中学校の在校生をはじめ保護者や卒業生の皆さんには、誠に申し訳なく存じますが、市民の皆さんがそれぞれの学校に寄せる深い想いは同じですので、再編にあたりましては、学校の立地場所や施設等を優先して選定いただくことをご理解いただきたいと存じます。

【質問内容】(No. 1－(1)－再③)

1 小中学校の再編について

(1) 説明会を経たうえでの現在の進捗状況は。

【再質問③】

再編を進めることで生まれる、跡地利用に対する考えを伺う。

【答弁】

再編後、使用しないことになる校舎や校地につきましては、今後、改めて検討組織を設けて検討いただく方針ですが、審議会の審議の中でも校地の選定に伴いご意見が出され、今後の検討の中で考慮することとしております。

【質問内容】(No. 1－(1)－再④)

1 小中学校の再編について

(1) 説明会を経たうえでの現在の進捗状況は。

【再質問④】

再編を八坂、美麻の小中学校については含めない形で進めているが、その理由について伺う。

【答弁】

先般の説明会でも同様のご質問がありましたが、八坂、美麻地区は山間地で、現在でも通学距離が遠く、仮に旧大町市内へ通うことになると相当長時間を要することになります。また、山村留学をはじめ、特認校制度やコミュニティスクール、小中一貫教育の導入などにより、特色ある教育が実践されており、課題を抱えた児童・生徒の受け入れなどにより、当市の学校教育の中でも大きな役割を果たしております。これらは、小規模校だからこそ実践できる教育であり、同様の役割を新たに他の学校に設けることは困難なことなどから、あり方検討委員会の検討におきまして、今回の再編から除外することとなりました。

【質問内容】(No. 1－(1)－再⑤)

1 小中学校の再編について

(1) 説明会を経たうえでの現在の進捗状況は。

【再質問⑤】

学校の選択制に対する考え方について伺う。

【答弁】

通学する小中学校を自由に選択する自由選択制について、ご質問にお答えいたします。

八坂、美麻の小中学校におきましては、少人数教育や山村留学等に配慮して旧市内からも通学できる特認校制度を導入しておりますが、市内全域について自由選択制を導入とした場合には、毎年度の児童・生徒数の見込みが立たず、教員の配置や予算の算定等多くの課題が生じますことから、市内全域を対象として制度化することは、現状では困難なことをご理解いただきたいと存じます。

【質問内容】(No. 1－(1)－再⑥)

1 小中学校の再編について

(1) 説明会を経たうえでの現在の進捗状況は。

【再質問⑥】

多様な考えの方々との相互理解を深めるために必要となる。今後の対応策の予定について伺う。

【答弁】

急激に進行する少子化の現状から、通学区域を見直し、再編をする必要性は、アンケートの結果からも、多くの市民の皆様からご理解いただいているものと考えております。

しかし、学校は、地域コミュニティの核としての性格も有しており、地域社会と密接不可分な関係がありますことから、地域に学校がなくなる場合などは、なお、ご意見があるものと存じます。

審議会での検討経過につきましては、広報や市のホームページを通じ、詳細な周知に努めるとともに、説明会等を開催し、丁寧な対応に努めてまいります。市民の皆様には、是非、義務教育の理念の下、広い視野から「小異を捨てて大同につく」思いで、当市の将来を担う子どもたちのために特段のご理解とご協力をお願いいたします。

【質問内容】（ No. 1－（1）－再⑦ ）

1 小中学校の再編について

（1）説明会を経たうえでの現在の進捗状況は。

【再質問⑦】

再編についての最終的なスケジュールについて伺う。

【答弁】

小中学校再編の今後のスケジュールにつきましては、概ね年度内には審議会の答申をまとめていただくこととしております。その後、総合教育会議で今後の方針についてご協議いただいた後、広報やホームページで公表して広くパブリックコメントを実施することとしております。そのうえで再度、総合教育会議を開催して最終的な方針（案）を決定し、市議会に全員協議会でご説明申し上げ、ご意見をいただくこととしております。

この過程では、何よりも市民の皆様のご理解をいただきながら進めることが重要と考えており現在、想定しております以上に時間を要する場合があることもご理解いただきたいと存じます。

●6番 （4）傳刀 健 議員

【質問内容】（ No. 1－（1） ）

1 学校通学区域再編と学校運営の市民参加について

（1）学校通学区域再編にあたっての最重要課題は。

あり方検討委員会の4項目の提言の中で、どれが最も重要と考えているか、どの点を重視し着手していくか、また、再編に向け最大の課題は何か伺う。

【答弁】

学校教育に関するご質問に、順次、お答えいたします。

はじめに、通学区域をはじめ義務教育の再編についてのご質問にお答えいたします。

急激に進む少子化と児童・生徒の減少を踏まえ、義務教育が抱えている課題について、広範なご協議をいただくため「義務教育の在り方検討委員会」を設け、平成30年度から2年間にわたり検討いただいた結果、本年1月にご指摘の4項目を主眼とする報告を取りまとめていただきました。

この中で、教育委員会として特に重視する点は何か、とのご質問であります。これら4項目は相互に関連しております。地域社会をベースとしてコミュニティ型の住民参加を積極的に進めつつ、ICTや外国語学習の充実を図り、幼児期から義務教育、中等教育までの一貫した指導を実現することにより、社会と調和し、協働しながら生きていく力を身につけることが、これからの教育に特に求められております。そのため、に旧市内の小学校を2校、中学校を1校に再編することで教育体制の整備を進めることが必要との提案であると認識しており、これら4項目に優先順位を付けることは困難なことをご理解いただきたいと思います。

次に、この4項目のどのような点を重視して今後、具体化していくかのご質問でございます。

4項目の提言のうち、2番目の幼児教育から義務教育までの一貫した指導体制についての提言は、現在も子育て支援課の一部職員は学校教育課の職員を兼務するなど連携を図っておりますが、さらに教育行政と子育て行政を一体化した指導体制の整備充実を求めるものであり、この点については、別途、庁内において検討を進めております。

3番目の学校施設の整備につきましては、ICTの整備やALTの充実など、新しい指導要領に基づく取組みを進め、国庫補助等を導入して校舎や体育館などの改築に努めてまいりましたが、特に校舎本体の老朽化が進んでいる小学校について、抜本的な大規模改修を求めるものであります。

また、4番目のコミュニティスクールの推進につきましては、本年度から市内全校に学校運営協議会を置き、いわゆる「文部科学省型コミュニティスクール」に指定しましたが、常盤地区などを除き、通学区域と育成会や公民館活動などの住民組織の活動範囲が異なるため、ボランティア活動や学校行事の円滑な実施に支障を生じるなどの課題があり、通学区域と住民組織の活動範囲の一体化を求めるものでございます。

したがって、これら3項目は、冒頭の旧大町市内について小学校2校と中学校1校に通学区域を再編する提案と一体の課題であり、並行して検討を進める必要があることをご理解いただきたいと存じます。

また、検討会の報告を踏まえて小中学校の通学区域の再編について検討する際の課題としましては、この3項目のほかに通学時間や通学手段、校舎の規模などの具体的課題がありますが、特に小学校につきましては、通学区域の設定と再編後に活用する校舎の選定が最も大きな課題ではないかと考えております。

【質問内容】（ No. 1－（1）－再① ）

1 学校通学区域再編と学校運営の市民参加について

（1）学校通学区域再編にあたっての最重要課題は。

【再質問①】

市民アンケートにおいて、対象の年齢や性別をどのように考慮したか。

【答弁】

市民アンケートの抽出方法についてお答えいたします。

市民アンケートは、18歳以上の市民1,000人を対象として、地区別、年齢別、性別について構成人口比で案分して無作為抽出しており、これ以外の特別な考慮等はしておりません。

【質問内容】（ No. 1－（1）－再② ）

1 学校通学区域再編と学校運営の市民参加について

（1）学校通学区域再編にあたっての最重要課題は。

【再質問②】

これから小学校へ入学する児童の保護者や高校生から意見を聞く機会はあるか。

【答弁】

就学をひかえた児童の保護者や高校生から意見を聞く機会を設ける考えはあるか、とのご質問にお答えいたします。

保育園や幼稚園に通学している児童の保護者につきましては、既に一部で説明会等を実施しており

ますが、高校生を含め、今後も機会をとらえて実施してまいりたいと考えております。

【質問内容】（ No. 1－（１）－再③ ）

1 学校通学区域再編と学校運営の市民参加について

（１）学校通学区域再編にあたっての最重要課題は。

【再質問③】

10 年先、20 年先を見通した児童・生徒数はどの程度まで減少すると見込んでいるか。

【答弁】

ご指摘のとおり、現状から推定した 5 年後の児童・生徒数は約 1,500 人程度と見込んでおりますが、様々な施策の実現により、その後の減少は、やや緩やかになるものと見込んでおります。

【質問内容】（ No. 1－（１）－再⑤ ）

1 学校通学区域再編と学校運営の市民参加について

（１）学校通学区域再編にあたっての最重要課題は。

【再質問⑤】

八坂や美麻の小中学校は、地域に溶け込んだ少人数ならではの教育が行われているが、これからの学校には、どのような特色を求めようとしているか。

【答弁】

ご指摘のとおり美麻では、小規模校としての特色を活かして小中一貫教育を実施しており、八坂についても 2 年後には、ICT を活用した小中分離型の一貫校とすることを方針として取組みを進めております。これらは、既存の小規模校だからこそ実現できる施策であり、特認校制度を活用することにより、当市の教育全体にも大きな役割を果たしております。

一方で、当市の義務教育の根幹は、新しい学習指導要領に示されております「主体的で対話的な深い学び」、いわゆる「協働の学び」の実現であり、子どもたちが共に学び、教え合いながら対話や協働の取組みを通じて、真に社会性を備えた生きる力の習得を目指すものであります。このため、ICT の充実や外国語教育の推進をはじめ、小中連携や振り返り指導、家庭学習の充実など多様な取組みを進めております。

【質問内容】（ No. 1－（１）－再⑥ ）

1 学校通学区域再編と学校運営の市民参加について

（１）学校通学区域再編にあたっての最重要課題は。

【再質問⑥】

学校教育経費が 10 年間で 4000 万円も増加したが、何が増えているのか。また、再編によって経費はどう変わるのか。

【答弁】

この間の学校教育費に要する予算の増加につきましては、外国語指導のための ALT の増員や、タブ

レット、デジタル教科書の導入、コミュニティスクールの推進や外国籍児童の増加のほか、スクールバスの運行経費の増額などが主なものでございます。

【質問内容】（ No. 1－（1）－再⑦ ）

1 学校通学区域再編と学校運営の市民参加について

（1）学校通学区域再編にあたっての最重要課題は。

【再質問⑦】

旧市内6校のうち3校に絞るとすれば、残る3施設はどなるか。現段階で、利用の可能性について、どのように考えているか。

【答弁】

旧市内について中学校を1校、小学校を2校に再編するに当たりましては、まず中学校1校を選定し、残る中学校1校と小学校4校の5つの候補の中から小学校2校を選定いただく手順で審議を進めていただいております。その際、残る3校の跡地の活用につきましては、別途、検討組織を設けて検討することとしておりますが、候補地を選定する過程でも跡利用についてご意見やご提言をいただくこととしております。

【質問内容】（ No. 1－（1）－再⑧ ）

1 学校通学区域再編と学校運営の市民参加について

（1）学校通学区域再編にあたっての最重要課題は。

【再質問⑧】

説明会での内容や市の教育ビジョン、アンケートでの意見等について、ホームページで示していくことが必要と思うがいかがか。

【答弁】

ご指摘のとおり、様々なご意見やご提案がありますので、あり方検討会の報告書と会議録をはじめ、広報の特集号での掲載記事や、市民アンケート及び保護者アンケートのまとめと、そこに記載されたご意見、再編審議会でのこれまでの会議録の全てを、市のホームページ上に公開しており、先日の市民説明会の意見交換の内容についても近く掲載することとしております。今後も引き続き、きる限りホームページなどで情報公開に努めてまいります。

【質問内容】（ No. 1－（2） ）

1 学校通学区域再編と学校運営の市民参加について

（2）コミュニティ・スクールの目的は何か。

コミュニティスクールを推進しているが、コミュニティスクールを充実することで、子どもたちに何を学んでほしいと考えているのか。また、こどもたちからは、何を学びたいとの声があるのか。

【答弁】

次に、コミュニティスクールに取り組む目的と、子どもたちからの希望や要望についてお答えいた

します。

ご承知のとおり、コミュニティスクールは、急激な少子高齢化や地域社会の希薄化、規範意識の喪失、児童虐待等の増加、国際化やグローバル化など、複雑・多様化する社会状況の中で、子どもや学校が抱える課題に地域社会が総がかりで取り組み、未来を担う子ども達が明るく豊かに成長していくため、「学校運営協議会」を設置し運営する学校を指しております。

これに加え、学校と地域が情報を共有し、協力し連携していくために、地域住民をはじめ多様な支援ボランティアの皆様からも協力いただき、協議会と両輪となり、名実ともに開かれた学校づくりを進めております。

こうした取り組みにより、子ども達には、学校教育の範囲を超えた豊かな学びが実現でき、世代や年齢を越えた広範な交流を通じて、早くから協働性や社会性が備わることに繋がります。また、子どもたちが求める教材や教育テーマとしましては、野外での実地見学や体験授業のほか、科学や宇宙など未知の分野の学習や、ICTを活用した先端技術の紹介などがあると聞いております。

【質問内容】(No. 1 - (3))

1 学校通学区再編と学校運営の市民参加について

(2) 市民の要望と市の教育ビジョンをどのようにすり合わせていくのか。

報告では、幼児期から小中学校まで一貫した教育の推進を求めており、教育に関する総合的なビジョンを策定が必要と思うが、市民意見や要望をどのように取り入れながらビジョンを策定するか。

【答弁】

幼児期から義務教育まで一貫した教育ビジョンの策定に、市民意見をどのように取り入れていくか、とのご質問にお答えいたします。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3では、地方公共団体の長に教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることを求めており、当市では総合計画の中の教育計画をもって、これに代えてまいりました。今回の報告では、幼児期から義務教育までの一貫した指導体制の確立が求められており、このため、この報告を踏まえ、近く庁内で具体的な検討に向けた取り組みに着手することとしており、その結果に基づき、市民意見の聴取に努めながらビジョンの策定を進めてまいりたいと考えております。

● 7 番 (11) 宮田 一男 議員

【質問内容】(No. 2 - (1))

2 学校再編について

(1) 新型コロナウイルス感染症下で、再検討すべきではないか。

なぜ、保育園や幼稚園児の保護者を対象にアンケートをとらなかったか。

【答弁】

小中学校の通学区の再編に関し、なぜ、保育園や幼稚園児の保護者を対象にアンケートをとらなかったか、とのご質問にお答えいたします。

平成30年度、急激に進む少子化に対応した義務教育のあり方全般につきまして、保護者や教育関係

者をはじめ広く市民の皆様からご意見をいただくため「義務教育のあり方検討会」を設けたことは、ご案内のとおりでございます。

検討会では、当初から小中学校の再編や統合等を検討していたわけではなく、今後の義務教育を進める上で、どのような施策が必要か広く意見を求めるために、まず 30 年度、当時の保護者を対象に、学級規模や通学時間、優先して取り組むべき施策等についてアンケートを実施いたしました。次いで、その結果を踏まえて検討を進める中で、市民全体を対象としたアンケート調査を行い、その結果を広報で周知するとともに、さらに令和元年度の保護者を対象に調査を実施いたしたところでございます。そして、これらのアンケート調査の結果を踏まえて 3 回の研究部会を開催し詳細な検討を行い、昨年 11 月には、PTA 役員との懇談会でもご意見をうかがい、最終的に本年 1 月に報告書をまとめていただいたものです。

その後、報告いただきました 4 項目について、総合教育会議の決定を経て市議会全員協議会で経過をご報告し、通学区の再編と使用する学校の位置等について審議会に諮問いたしました。この間、検討会や審議会には、保育園や幼稚園の保護者の代表の皆様にもご参加いただき、また、審議会と並行して保護者会との懇談の機会も設定しており、今後もできるだけご意見をいただく機会を設けてまいりたいと考えております。

【質問内容】(No. 2 - (1) - 再①)

2 学校再編について

(1) 新型コロナウイルス感染症下で、再検討すべきではないか。

【再質問①】

(保育園等の保護者へのアンケートの実施について、)

検討委員会で、どう検討し、どう対応したか。

【答弁】

保育園等の保護者へのアンケートの実施について、検討委員会で、どう検討し、どう対応したか、とのご質問にお答えいたします。

市民アンケートは、18 歳以上の市民 1,000 人を対象として地区別、年齢別、性別について構成人口比で案分し、無作為抽出しており、さらに 2 年度にわたり小中学校の保護者を対象にアンケート調査を実施いたしました。それぞれのアンケートの内容につきましても、検討委員会でご説明いたしました。委員会では、一部にアンケート調査を求める意見もありましたが、検討の結果、市民全体の意向を調査しており、報告書がまとまった段階で、広く意見をお聞きすることといたしました。

また、検討委員会には、保育園と幼稚園の保護者の代表の方からもご参加いただいておりますので、保育園や幼稚園の保護者の意見を聞く機会を設けてほしいとの発言はありましたが、アンケートの実施を求める意見はありませんでした。今後は、折に触れ、幼稚園や保育園の保護者を対象に説明会等を開催してまいります。

【質問内容】(No. 2 - (1) - 再②)

2 学校再編について

(1) 新型コロナウイルス感染症下で、再検討すべきではないか。

【再質問②】

検討委員会では、パブリックコメントの実施について、どのように検討したか。

【答弁】

検討委員会では、パブリックコメントの実施について、どのように検討したか、とのご質問にお答えいたします。

義務教育のあり方検討委員会に取りまとめられた報告書につきましては、本年1月に開催した総合教育会議で具体的な取組みを進めていくことを決定し、その後、本年3月の市議会全員協議会においてご報告を申し上げたところでございます。お尋ねのパブリックコメントの実施につきましては、現在、審議が継続中であり、具体的な日程をお示しすることはできませんが、答申をいただいた後、総合教育会議での審議を経て、市のホームページや広報で周知しながら実施したいと考えております。

【質問内容】（ No. 2－（1）－再③ ）

2 学校再編について

（1）新型コロナウイルス感染症下で、再検討すべきではないか。

【再質問③】

新型コロナウイルス感染症という想定外の事態が発生し、学校再編の重要な前提条件の一つが変わるのであれば、検討の見直しが必要ではないか。

【答弁】

新型コロナの発生に伴い、検討の見直しが必要ではないか、とのご質問にお答えいたします。

9月定例会におきましても義務標準法に規定する学級編成基準についてお答えいたしましたが、議員が根拠とされている、先月13日の文部科学大臣は「30人学級の推進」と発言されましたが、現在の国の基準は小学校1年生を除いて40人であり、県では35人を基準とした学級編成を採用していることをご理解いただきたいと存じます。

その上で、現在、審議会においては、既に県で実施している35人以下、すなわち「30人規模学級」を基本に審議を進めており、コロナウイルスの発生に伴い、特に検討委員会からの報告の見直しを行う必要はないものと考えております。

【質問内容】（ No. 2－（1）－再④ ）

2 学校再編について

（1）新型コロナウイルス感染症下で、再検討すべきではないか。

【再質問④】

1クラス20人の基準になったと仮定すると、令和5年に旧市内2中学校を1校にした場合、普通教室が何室必要か。

【答弁】

1クラス20人の基準で、旧市内2中学校を1校にした場合、普通教室は何室必要か、とのご質問にお答えします。

教員数の確保や財政的な見地から1クラス20人以下の学級編成が実現することは、ほとんどないものと考えますが、令和5年度における中学生の生徒数は、第一中学校と仁科台中学校合わせて514人と推定しており、仮にこれを単純に20人で除しますと普通教室は26学級程度が見込まれます。

【質問内容】（ No. 2－（1）－再⑤ ）

2 学校再編について

(1) 新型コロナウイルス感染症下で、再検討すべきではないか。

【再質問⑤】

(旧市内1中学校・1クラス20人の)規模で、収容できる学校はあるか。

【答弁】

旧市内の中学校で、1クラス20人の規模で生徒を収容できる学校はあるか、とのご質問にお答えします。既存の旧市内2中学校では、この条件をクリアできる学校はございません。

【質問内容】(No. 2-(1)-再⑥)

2 学校再編について

(1) 新型コロナウイルス感染症下で、再検討すべきではないか。

【再質問⑥】

(旧市内1中学校・1クラス20人の規模で、)教室が足りなくなったときは、どうするか。

【答弁】

1クラス20人の規模となった場合、教室が不足したらどうするか、とのご質問にお答えします。

9月定例会においてもご答弁申し上げましたが、義務標準法に規定する学級編成基準が、現時点で直ちに20人規模が実現することは、教員数や学校規模の面から見ても明らかに困難であり、仮に変更されるにしても財政的な課題や準備に相当の期間が要することから、長期にわたり段階的に行われるものと考えております。したがって、現時点で20規模を前提とした教室数については、検討しておりません。

【質問内容】(No. 2-(1)-再⑦)

2 学校再編について

(1) 新型コロナウイルス感染症下で、再検討すべきではないか。

【再質問⑦】

総合教育会議の主宰者である市長として、新型コロナ感染の状況下において、学校再編の議論に期限を決めて行うべきではないと考えるが、見解は。

【答弁】

ウイルス感染症という状況下で、学校再編の議論は期限を決めて行うべきではない、とのご質問にお答えいたします。

教育委員会の説明によりますと、現在、進めております再編審議会では、諮問いたしました通学区域や学校の位置等について、通学手段や地域社会との整合性など、様々な面から審議を行っていただいております。その審議の過程におきまして、委員から審議にも関連する、およそのスケジュールを示すよう求められましたので、第3回の審議会において事務局から、素案として概略の日程案をお示しいたしましたが、これは、あくまでも審議を深めるための資料としてお出ししたものであり、審議の期限を付したものではありませんとのことであります。

私といたしましては、これを一つの目途として、丁寧に手順を踏んでご審議いただきたいと考えているところでございます。